

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	12	124490	交通安全推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		24,833	24,278		-555
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	2,091	2,014		-77
	地方債	0	0		0
	その他	845	343		-502
	一般財源	21,897	21,921		24

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

安心・安全な日常生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

交通事故のない安心して暮らせる住みよいまちづくりを推進するため、交通安全意識の高揚を図る。

事業概要

交通指導員による街頭指導、交通安全教室の開催 20,578千円
 交通指導員数 69人、出勤延べ人数 6,442人
 交通安全関係団体の活動支援 3,700千円

担当部署	15200000 市民生活部 市民相談	担当課長	畠山夕子
------	---------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

- 交通指導員による街頭指導、交通安全教室の開催 20,578千円
 - 交通安全教室（延べ196回）
 - 交通指導車による広報活動（延べ291回）
 - 交通事故相談（10件）
 - 交通災害共済手続（37件）
 - 交通指導車の更新（1,251千円）
 老朽化の進んだ交通指導車を計画的に更新する。（年1台×H29より4年間。3年目）
 H29石鳥谷、H30東和、H31大迫、R2花巻の順で更新
- 交通安全関係団体の活動支援 3,700千円
 - 交通安全関係団体への負担金・補助金交付等
 花巻市交通安全協会補助金1,300,000円
 花巻市交通安全母の会連合会補助金400,000円
 花巻市交通安全対策協議会負担金2,000,000円
- 事業費内訳

1節 報酬（交通安全専門員報酬、交通指導員報酬等）	17,036,340円
4節 共済費（社会保険料等）	567,538円
7節 賃金（交通災害共済作業員賃金）	26,010円
9節 旅費（交通指導員研修参加等費用弁償）	94,300円
11節 需用費（消耗品、燃料費、修繕費、貸与被服費等）	1,314,627円
12節 役務費（運転記録証明書発行手数料等）	30,080円
18節 備品購入費（交通指導車・庁内備品等購入）	1,316,340円
19節 負担金補助金（関係団体・市町村事務組合）	3,893,156円
計	24,278,391円

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	12	124500	高齢者運転免許返納支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		2,048	2,670		622
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	2,048	2,670		622

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		

部重点施策における目標

安心・安全な日常生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

全国的に高齢運転者が当事者となる交通死亡事故が多発していることから、運転に自信のなくなった高齢者の方が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを進め、高齢運転者の交通事故防止を図るもの。

事業概要

高齢者運転免許返納支援 2,670千円
 65歳以上の運転免許証自主返納者に対し、バス及びタクシーの利用料金の一部を助成する。
 助成券交付人数（1人あたり10,000円分） 373人
 助成券利用枚数（1枚100円） 25,164枚

担当部署	15200000 市民生活部 市民相談	担当課長	畠山夕子
------	---------------------	------	------

意見・要望等の状況

--	--

事業手法の詳細 1

- 高齢者運転免許返納支援事業 2,670千円
 【債務負担行為】 利用期間が次年度に及ぶことから、債務負担行為を設定

【概要】 運転免許証を自主返納した高齢者ドライバーに対して、バス及びタクシーの利用料金の一部を助成する事業を実施することにより、高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを進める。もって、交通事故防止と公共交通の利用促進を図る。

【対象者】 平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した、市内に住所を要する65歳以上の者

【利用可能機関】 市内に発地または着地のある路線バス（高速バスは除く）、予約乗合型交通、花巻地区タクシー業協同組合に加入しているタクシー

【申請方法】 市民生活総合相談センター、各総合支所市民サービス課で受付
 運転経歴証明書又は運転免許取消通知書の写しを添付して申請

【交付利用券】 10,000円分（配布は一人1回、本人の使用に限る）

【利用期限】 翌年度末まで
- 事業費

11節 需用費（タクシー券、チラシ印刷）	153,997円
19節 負担金補助金（免許返納支援事業補助金【債務負担】）	2,516,400円
計	2,670,397円